

平成28年度 第1回道志村総合教育会議 議事録

日 時 平成29年2月24日(金) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前10時00分

場 所 やまゆりセンター 1階会議室

出席者 (村 長) 長田 富也  
(教育長) 長田 和夫  
(教育委員) 職務代理者 杉本 源子 教育委員 池谷 幸昌  
教育委員 佐藤 一男 教育委員 諏訪本浩司  
(説明者) 教育課長 山口 幹夫  
(事務局) 総務課長 山口 晃司 総務行政GL 山口 登美

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
  - 1) 平成29年度教育方針について
  - 2) 平成29年度教育予算関連について
  - 3) その他
- 4 その他
- 5 閉会

○ 総務課長

第1回道志村総合教育会議を開催いたします。

私は、本日進行を務めさせていただきます、総務課長の山口です。よろしくお願いいたします。また、本日は説明者として教育課長もお願いしております。それでは、お手元にお配りしております、次第によりまして進めさせていただきます。それでは、村長からご挨拶を申し上げます。村長、よろしくお願いいたします。

○ 村長あいさつ

今年度第1回の総合教育会議を開催しましたところ、委員各位の皆様には全員のご参加いただきましてありがとうございます。また、昨年より開催しております本会議に関しまして、ご理解ご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

道志村では小中一体型校舎が来月には完成予定となり、新たな教育環境で子どもたちが学ぶこととなります。保護者の皆さま、村民の皆さまには、村がどのような教育方針であるのか、また子供たちの教育環境には、どのような変化があるのか、期待と不安もあるかと存じます。今回行いました新校舎整備により、将来の村を担う子どもたちへの教育がよりよいものになるよう、しっかりした理論に基づき、委員の皆さまにもご協議いただいた上で、村の教育方針、小中一貫教育に対して方向付けできればと思っております。

本日の会議が有意義なものになりますよう、議題の内容についてご協議をよろしくお願いいたします。

○ 総務課長

ありがとうございました。それでは、議事に移ります。議長につきましては村長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 議長 (村長)

それでは、議事進行役を務めさせていただきます。議事の前に本日の議事録に署名する委員の指名を行います。会議録の署名は、杉本委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○ 議長 (村長)

それでは、議事に入ります。本日の議題は、「平成29年度教育方針について」及び「平成29年度教育予算関連について」となっております。はじめの議題として、1. 道志村教育方針について協議いたします。事務局より説明を求めます。

○ 事務局

それでは、平成29年度教育方針について「学校教育の指針」と「社会教育の指針」を説明者である教育課長からご説明いたします。

○ 教育課長

平成29年度教育方針について、ご説明いたします。まず「道志村の学校教育の指針(案)」ですが、基本方針として、

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。「人と自然が輝く水源の郷」を将来像に掲げ、人間愛・郷土愛・自然愛を基調に、自然の恵みと文化の香り高く、この地に生きることに誇りを持ち、明るく活力ある未来を創造していくことを本村の教育の使命とする。現在の変化の激しい社会を生き抜いていく児童生徒には、知識や技能に加え、自ら学び、自ら考え、主体的に判断行動できる資質や能力、豊かな人間性、心身の健康や体力の育成が必要である。学校教育においては、地域・学校との連携、確かな学力の習得、少子化への対応を図りながら、生きる力の育成や自己の課題を認識し、その解決に積極的に取り組む態度や能力を備えた、児童生徒を育成していかななくてはならない。これらを達成するために、道志村学校教育の方針を次のとおり定める。

1. 生きる力を育む教育課程の編成では3項目挙げております。

- ・地域や学校の実態、児童生徒の発達や特性等を考慮して「生き方」を考え実現する能力を備え、調和のとれた人間の育成を目指す学校づくりに努める。
- ・学校が楽しい学びの場となるため、学校運営の改善を図るとともに、小中学校間のつながりにも配慮した特色ある教育課程の編成と実施に努める。
- ・新学習指導要領への円滑な移行を踏まえた、各教科等の指導計画の改善と充実に努める。

2. 確かな学力の育成では4項目挙げております。

- ・基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り学習意欲の向上に努める。
- ・自ら学び、自ら考える力を高め、学ぶことの楽しさや成就感を体得できる、体験的な学習の充実に努める。
- ・教育活動全体をとおして、すべての学力の基礎となる、国語力の向上に努める。
- ・少人数学級の特性や課題を持って探求する学習指導方法や評価方法を工夫し、個に応じたきめ細かな指導に努める。

3. 豊かな心の育成では3項目挙げております。

- ・すべての教育活動をとおして、生命を尊重する心、他者への思いやり、規範意識、感動する心など豊かな人間性を育む心の教育の充実に努める。
- ・家庭・地域と連携して、基本的生活習慣の確立と道徳的心情・道徳的実践力の育成に努める。
- ・愛情と信頼に基づいた、個に応じた生徒指導の充実に努める。

4. 健やかな体の育成では3項目挙げております。

- ・教育活動全体をとおして、体力・健康の保持・増進のための実践力等、日常生活に生かせる能力を育てる。
- ・生活を通じて体育・スポーツに親しみ、自ら体力の向上に積極的に取り組み、健やかで心身の調和の取れた児童生徒の育成に努める。
- ・栄養のバランスがとれた適切な食事をとるなど望ましい食生活を身につけ、安全な食品を選ぶための正しい知識の習得、自己管理能力の育成等食育の推進に努める。また、農産物については地産地消を推進する。

5. 信頼される学校づくりの推進では3項目挙げております。

- ・家庭や地域社会等との連携を深め、学校内外からの評価を基に、家庭・地域と一層の連携を深め、地域に開かれた魅力ある学校づくりとともに、特色ある学校づくりの実現に努める。
- ・学校の安全管理体制を充実し、児童生徒の安全の確保に努める。
- ・「村づくりは、人づくり」の原点から、国際感覚を身につけるための国際交流事業を推進し、人材の育成に努める。

6. 小中学校連携事業の推進では3項目挙げております。

- ・平成29年度小中学校一体型校舎スタート年度における小学校、中学校、共有スペース等生活空間のすり合せ強化に努める。
- ・小学校年間行事、中学校年間行事における小中連携の協議推進に努める。
- ・一体型校舎整備が実施され今後の学校施設の在り方について、小中学校段階の教職員が9年間を通じて実現したい教育目標を共有し、一体的な組織体制づくりを推進する。

以上が学校教育の指針（案）でございます。引き続きまして、「道志村の社会教育の指針（案）」ですが、基本方針としまして、

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。

「人と自然が輝く水源の郷」を将来像に掲げ、人間愛・郷土愛・自然愛を基調に、自然の恵みと文化の香り高く、この地に生きること誇りをもち、明るく活力ある未来を創造していくことを本村の教育の使命とする。村民だれもが生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたって学ぶことができる「生涯学習」機会の提供と村民だれもが健康で豊に生きるため、気軽に「スポーツ」を楽しむことができる場や機会を充実する必要がある。また、村民が心豊かに生きがいのある生活を送ることができるよう、「文化芸術」に親しむ機会の充実を図り、関係団体強化を図る。

1. 生涯学習機会の提供では3項目挙げております。

- ・四季を通した五感の集い等の現行事業の継続とより多くの人々が文化芸術を鑑賞できる機会の提供に努める。
- ・親子で体験できる事業を計画し、子供の夢を膨らまし、心豊かな学習事業に努める。
- ・生涯学習事業のさらなる充実と、多くの村民の参加啓発に努める。

2. スポーツの振興では3項目挙げております。

- ・村民体育祭の維持向上に努める。
- ・体力や年齢、技術、興味や目的に応じ推進する競技の維持充実に努める。
- ・社会体育施設（体育館）が増えたことにより、冬季のスポーツ離れ防止のための誰もが親しむ事のできるスポーツ開発に努める。

3. 文化芸術に親しむ機会の充実では4項目挙げております。

- ・四季を通した五感の集い等の現行事業の継続とより多くの人々が文化芸術を鑑賞できる機会の提供に努める。

- ・新規事業の創出に努める。
- ・文化芸術活動の普及を推進するため、学校教育との連携、情報の提供に努める。
- ・新しい文化の創造、地域間の交流を通して文化活動への参加を促し、個性溢れる文化を創造するため「やまゆりセンターまつり」を開催し、文化芸術活動に携わる方々の発表の機会充実に努める。

4. 文化財の保存伝承では3項目挙げております。

- ・有形、無形文化財保存に必要な保護意識の高揚を図り啓発活動に努める。
- ・村内の伝統芸能保存会への助成を行うことにより、後継者育成及び保存伝承に努める。
- ・埋蔵文化財については、土木工事等により必要があれば調査を実施する。

以上が「社会教育の指針（案）」でございます。教育方針については学校教育、社会教育に分けてご説明しました。以上です。

○ 議長（村長）

ただいま、説明者から説明がありましたが、平成29年度教育方針については、基本方針をもとにそれぞれの指針（案）を示しております。何かご質問等はございますか。

○ 委員

特になし

○ 議長（村長）

それでは、平成29年度教育方針については本案のとおりとしてよろしいでしょうか。（異議なし）

○ 議長（村長）

それでは、案のとおり決定いたします。

引き続きまして、議題 2. 平成29年度教育予算関連について協議します。それでは、事務局より説明を求めます。

○ 事務局

それでは、平成29年度教育予算関連についてですが、説明者である教育課長からご説明いたします。

○ 教育課長

平成29年度教育予算方針（案）としてご説明します。文科省で定める公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針の改正により、学校施設は児童生徒等の学習・生活の場であり、公教育を支える基本的施設となっていること、また地域住民にとっては、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場として利用される身近な公共施設であるとともに、災害発生時には地域の避難所としての役割を果たす多機能かつ重要な施設となっていることが示されております。このような公立の義務教育諸学校等施設の役割を踏まえ、児童生徒等の安全を守り、安心して機能的かつ豊かな教育環境を確保するとともに地域住民の安全と安心の確保に資することを目的として、本村では道志小中学校校舎の耐震化を平成26年度から実施しております。平成29年3月8日の工期を間近に控え、

工事は順調に進捗し、道志小中学校一体型校舎の建替えは最終段階を迎えております。そして、来月25日には竣工式を開催し、学校建設に携わっていただきました関係各位、学校関係者とともに完成を祝う式典が予定されております。小中学校児童・生徒においては、平成29年度新学期より一体型の新校舎で、同じ屋根の下で学校生活が始まることとなります。

#### 教育予算方針について

- ① 新校舎完成後の外構工事についてですが、前年度において新校舎が完成し、第一段階の外構工事が完了した。今後は、小学校の学習指導要領における遊具設置を早急に実施しなければならない。また、体育館裏の空き地を駐車場として整備し、学童保育施設への防球ネットの設置や体育倉庫の整備を計画している。
- ② 教育・文化の推進についてですが、道志村総合計画において、「教育・文化の推進」として、学校教育の充実、生涯学習・スポーツの推進、文化の振興と三つの施策を掲げ、それぞれの現状と課題や具体的な施策が明記され主要な事業について推進を図る。
- ③ 小中連携教育の推進、特色ある学校づくりについて、学校教育の充実については、少子化への対応、地域と学校の連携、確かな学力の習得、小規模校の特色を活かす、この4つの現状と課題を柱に具体的な施策として小中連携教育の推進、特色ある学校づくり、快適な学習環境の提供、を実施していく。
- ④ 道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけですが、道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられている事業として、少子化による児童生徒の人間関係固定化防止としての小中連携・一貫教育検討事業、きめ細やかな教育指導として、村単教員配置事業、外国語教育の充実と国際化を図るため、ALTを採用するJETプログラム推進事業、村内に住所がある高校生を扶養する者に対し、就学に係る費用の一部を助成する高等学校等就学助成事業、豊かな心を育て感性を養うための芸術鑑賞事業等実施する中、本年度新たに子育て世帯の暮らしの節目となる小学校、中学校入学祝い金支給事業、地域経済分析システムを利用し、様々な取組に活用できるRESAS中学校講座支援事業を実施する。その他として、児童生徒の登下校のための学校スクールバス委託事業、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対し特別支援教育就学奨励費支給事業、準要保護家庭への児童生徒就学援助費支給事業、児童生徒に安心・安全で栄養バランスのとれた給食の推進を図る学校給食事業など実施する予定。
- ⑤ 生涯学習・スポーツの推進についてですが、生涯学習活動の充実、地域活性化に向けた社会参加活動の促進、運動意識の向上の3つの現状と課題を柱に、具体的な施策として生涯学習の環境づくり、スポーツの進行を図る。事業として、1年間を通じて行う五感の集いや夏休み子供教室をはじめ各種教室を村民対象に行う生涯学習事業、本村で育った子供たちが晴れて迎えた成人者に対する成人祝賀事業などを実施すると共に道志村体育協会やスポーツ推進委員会を中心に村民の運動不足解消事業として、村民体育祭や各種の運動教室・大会を実施しスポーツ振興の推進に努める。

- ⑥ 文化の振興についてですが、歴史を感じ、文化を享受できる環境づくり、村民が文化活動を行える環境整備、地域の誇りと郷土意識の醸成の3つの現状と課題を柱に、具体的な施策として伝統文化の維持・継承、文化活動の振興、文化遺産の記録・保存に努める。失われつつある伝統や歴史を後世に残す事を目的に各地域の伝統芸能に対し助成する伝統芸能保存伝承事業、道志村には各所に埋蔵文化財が点在していることから、開発行為などに伴う調査等行う文化財保護事業を実施する。

平成29年度については、校舎建替工事が終了し、付随する小学校遊具設置工事等若干のハード部門の整備を予定している。また、新たな校舎での小中一貫教育や、まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるソフト部門の業務を進展させ、本来の教育業務を高いレベルで遂行することを目標とする。以上が教育予算方針（案）です。

- 議長（村長）

ただいま、説明者から説明がありました、平成29年度教育予算関連について示されましたが、何かご質問等がございます。

- 委員

（質問なし）

- 議長（村長）

それでは、平成29年度教育予算関連については本案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

- 議長（村長）

それでは、案のとおり決定いたします。

それでは 3) その他として、何かございますか。

（なし）

- 議長（村長）

それでは、本日の議事は終了したいと思います。ありがとうございました。

- 総務課長

ありがとうございました。それでは議事を終了したということで、4その他ですが、皆様方から、何がございましたらお願いいたします。

（なし）

- 総務課長

それでは、私の方からご報告ですが、議会において、総合教育会議に学校評議員を出席させてはどうかという質問がございました。本会議の構成員は、道志村総合教育会議運営要綱第3条にあるとおり、村長及び教育委員会をもって構成すると定められております。そして、特に必要があると認めるときは、関係職員の出席及び資料の提出等を指示することができることと規定しておりますが、同要綱第6条には、協議を行うにあたって必要があると認めるときは、関係者又は、学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意

見を聞くことができることとなっておりますので、これに該当する案件があった場合は、そのように対応いたしますと回答させていただきましたので、ご了承ください。

それでは、閉会を教育長お願いいたします。

○ 教育長

総合教育会議では、教育全般における協議について村長を交えて行う場ですので、今後  
も有意義な場であること、そして子供たちの教育向上に資することができるよう、委員の  
皆さまにもご協力いただきますようお願いいたします。これで平成28年度第1回総合教  
育会議を閉会いたします。

閉会 午前10時00分